

令和2年度

成果報告

文部科学省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」委託事業

障害者の学校卒業後のキャリア発達支援とスポーツ活動を通じた生涯学習支援に資する学習プログラムの開発

国立大学法人筑波技術大学

1. 事業の題名

障害者の学校卒業後のキャリア発達支援とスポーツ活動を通じた生涯学習支援に資する学習プログラムの開発

2. 委託事業の実施期間 令和2年6月5日から令和3年3月10日まで

3. 実施組織の構成

①組織の主要構成員(役員等)

氏名	所属・役職等
石原 保志	筑波技術大学 学長
内藤 一郎	筑波技術大学 副学長
坂尻 正次	筑波技術大学 副学長
谷 貴幸	筑波技術大学 産業技術学部長
加藤 一夫	筑波技術大学 保健科学部長
佐藤 正幸	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター長

②事業推進担当者

氏名	所属・役職等
山脇 博紀	筑波技術大学 産業技術学部 教授
河野 純大	筑波技術大学 産業技術学部 准教授
坂尻 正次	筑波技術大学 副学長
大西 淳児	筑波技術大学 保健科学部 教授
香田 泰子	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 教授
中島 幸則	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 准教授
天野 和彦	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 准教授
大杉 豊	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 教授
小林 洋子	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 講師

4. 事業の実施に係る全体像

事業の実施主体となる筑波技術大学は、我が国で唯一の障害者のための高等教育機関である。開学以来、社会的自立や社会貢献できる人材育成を目的とした教育・支援を実施している。

本事業では、筑波技術大学で培った障害学生教育、支援のノウハウと人的資源を活用し、「学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達支援(学校から社会への移行支援)」及び「多様な年齢層の障害者、健常者が参加するスポーツを通した生涯学習支援(生涯の各ライフステージにおける支援)」の2つの研究テーマに取り組む。

具体的には、効果的な学習プログラムの開発を目的として、「《1》学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達支援」「《2》多様な年齢層の障害者、健常者が参加するスポーツを通した生涯学習支援」「《3》共生社会環境醸成のためのワークショップ」を行う。これらはいずれも「障害者のキャリア発達支援」を多角的な観点から捉えたプログラム開発を目標としている。すなわち、《1》は障害当事者のスキルアップやキャリアアップに資する講座の開催による直接的な学習機会の提供を行い、《2》はスポーツ活動を通した生涯学習とスポーツ活動が培う全人的な発達による障害者の生涯に渡るキャリア発達支援に取り組み、《3》はワークショップを通して企業側の障害理解を促進し障害者が就労しやすい環境を構築することで間接的にキャリア発達支援の機会の増強・拡大を目指す。また、いずれの取組も障害者と健常者が協働して実践することから、より豊かな共生社会の実現に資することが期待できる。さらに、特別支援学校や障害者団体、地方自治体、NPO 法人などの関係機関・団体等との連携の在り方、指導者の配置やボランティアの活用等についても提案する。

これまでの2年間で、「《1》学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達支援」では、聴覚障害者のスキルアップ・キャリアアップに資する講座の開催と講座開催マニュアルの作成ならびに、視覚障害者の就労上の困難と支援ニーズに関する調査を実施し、「《2》多様な年齢層の障害者、健常者が参加するスポーツを通した生涯学習支援」では、障害者スポーツ教室やスポーツイベントの開催や障害のあるアスリートのキャリア発達に関する講演会の実施、さらに社会人障害者のスポーツ活動の現状と課題を明らかにし、「《3》共生社会環境醸成のためのワークショップ」では、聴覚障害者の就労上の困難に関する事例調査や、就労上必要なスキルの整理とそれらをテーマにしたワークショップを実施し、障害者のキャリア発達支援に資する取組ならびに成果の発信を行ってきた。3年目となる令和2年度は、各学習プログラムを通して得た知見をマニュアル化するとともに、本学ウェブサイト等をとおして学習プログラムや教材サイトを公開する。あわせて、企業や特別支援学校、他大学、NPO 法人等への展開および実施する際の支援を目指すとともに、自治体等の関係団体との連携により、地域に根差した障害者の生涯学習の在り方を検討する。さらに、新型コロナウイルス感染症の終息状況に対応して柔軟に事業を運用する。

5. 事業の実施結果

(1) 効果的な学習プログラムの開発

① 開発の実施経過

4月	
5月	
6月	共生社会醸成ワークショップのための教材作成開始
7月	
8月	
9月	共生社会醸成ワークショップのための教材作成終了
10月	スキルアップ・キャリアアップ講座開始
11月	障害者スポーツ教室(オンライン)の開催(毎月1回)
12月	共生社会醸成のためのワークショップの教材ウェブサイト仮公開・意見収集 スキルアップ講座・キャリアアップ講座の振り返り
1月	共生社会醸成のためのワークショップの教材ウェブサイト公開 障害者のためのスポーツイベント(オンライン)の開催
2月	
3月	スキルアップ・キャリアアップ講座に関する開催マニュアル, 障害者スポーツの学習プログラム, スポーツ事業開催マニュアル等の完成・公開

② 具体的な内容

本事業は、障害者の主体的な社会参加意欲の向上や全人的なキャリア発達を図り(多様な年齢層の障害者、健常者が参加するスポーツを通じた生涯学習支援), その意欲を具体的な能力に結びつける学習プログラムを作成し実施する(学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達支援)。さらに意欲を有する障害者とその能力を発揮できる社会環境を整備する(共生社会環境醸成のためのワークショップ)。この3つの取り組みを循環的に実施することで、障害者の生涯学習を推進する。なお本事業の実施主体となる筑波技術大学は、障害者の教育、支援に関する知見及びこれに参画する人材を豊富に有しており、特別支援学校等の関係機関、障害関係団体等と連携することにより、多様な障害がある人々の学習支援を実施することが可能である。

一方、特別支援学校学習指導要領第6章自立活動においては、「1. 健康の保持」から「6. コミ

コミュニケーション」までの6つの事項に、障害の種別に配慮した社会的自立に備えるための学習内容が示されている。しかし、これらの内容を扱う「学校」では、生涯学習またはキャリア教育の要諦である「社会体験」については、極めて限定されてしまうのが実情であろう。それ故、学校から社会、あるいは学校から職業への移行に関する支援が重要になってくる。

本事業は、特別支援学校高等部、高等学校、あるいは高等教育機関、職業教育機関といった「学校」を卒業または修了した後の、青年期障害者を対象者群の一つとして捉えた取り組みとなっている。さらに一定期間の社会体験及び職業的活動を経て、いっそうのスキルアップ、キャリアアップを志向する障害者に、学習の場を提供するとともに、スポーツを通して障害者の主体的な社会参加意欲を向上させることも本取り組みの目的とした。

これらについて、学習指導要領等の趣旨を踏まえ、効果的な学習プログラムの開発、実施体制や連携モデルの構築等に取り組んだ。

《1》学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達支援

令和2年度は、聴覚障害者対象として、就労上の課題となっている、従来のスキルアップやキャリアアップに資する学習プログラム(学び直しプログラム)の実施に加えて、企業と連携した学習プログラム(オンライン講座)を実施した。また、視覚障害者を対象として、前年度の就労上のニーズ調査に基づいた講座を企画し、本年度の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮してオンライン形式で講座を実施した。あわせて、講座開催マニュアルの加筆・改訂を行った。

(1)スキルアップ・キャリアアップに資する学び直しプログラムの実施<聴覚障害者対象>

令和2年度に実施したスキルアップ・キャリアアップに資する学習プログラムは、情報保障の手配の点からなかなか機会が得られない聴覚に障害のある社会人を対象とした、専門技術習得を目指した講座、企業内での管理職が担う業務や企業内のコミュニケーションなどの内容の講座であった。また、今年度はこれまでの聴覚に障害を持つ社会人からのニーズに基づく講座だけではなく、新たに、企業へのヒアリング調査などから聴覚に障害のある社会人と一緒に働く方が身につけてほしいと考えているスキルの習得を目指す、企業連携型学習プログラムを実施した。

講座の実施形式について、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、対面型の講座の実施は断念し、オンライン形式で講座を実施することとした。聴覚障害者対象のオンライン講座は、対面で実施する方法に比べて、さらに情報保障面での工夫が必要となった。

今年度実施した講座の具体的な内容は以下の通りである。

①スキルアップを目指したオンライン講座

○応用情報技術者試験対策講座

12月23日(水)、1月20日(水)、2月10日(水)、2月24日(水)の全4日間、いずれも就労している社会人に考慮して、19時30分から21時に実施した。延べ16名が参加した。

○TOEIC試験対策講座

10月31日(土), 12月5日(土), 1月9日(土), 2月6日(土), 2月27日(土)の全5日間実施した。初回と最終回は、午前に TOEIC の Reading 模擬試験, 午後に試験解説を行うことで, より実践的なプログラムとし, 第2回~第4回は Reading パートの Part5, Part6, Part7の対策講座とした。延べ25名が参加した。

②キャリアアップを目指したオンライン講座

○キャリアアップに向けた基礎知識講座

10月31日(土), 11月7日(土), 11月28日(土)の全3日間実施した。

ビジネスマネジャー検定試験の対策テキストから一部を抜粋した形で, 講師はTAC株式会社から招聘して実施した。「コミュニケーションの重要性」「評価制度と人材育成のポイント」「業績目標の設定と財務諸表の見方」といったテーマを取り上げ, 延べ30名が参加した。

③企業連携型学習プログラム

○Excel VBA 技術入門講座

2月4日(木)にオンラインで実施した。

このプログラムに関しては, まず11月に企業を訪問して, 人事系の業務を担当している聴覚に障害のある社会人, その上司の方に対するヒアリングを実施した。その中で, 今後のキャリアアップを目指して習得してほしいスキルなどについて話し合い, 試行的に表記の内容についてのオンライン講座を実施することとした。オンラインでのパソコン演習を伴う内容の講座で, 聴覚障害の特性に配慮して複数の画面に情報提示を行う関係で, まず受講環境を調整することから行い, 最終的にはパソコン実習を行った。今回は講師を本学の手話スキルを有する教員が担当したが, 今後は誰もが講師を担当でき, 必要な情報保障サポートを行える体制やノウハウが必要となる。

(2)ニーズ調査に基づくオンライン講座<視覚障害者対象>

11月28日(土)に実施した。

昨年度実施した視覚障害者と視覚障害者を雇用している企業担当者を対象としたニーズ調査の結果に基づき, 視覚障害者が就労上困難を感じるコミュニケーション面をテーマにした講座を計画したが, 新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受けて, オンラインによる講座を実施することにした。講師にピープル・ブリッジ代表岩本好之氏を招聘し「リモート時代のコミュニケーション:心のソーシャルディスタンス」と題し, コミュニケーションスタイルの移り変わり, 3密回避の功罪などについての講座を実施した。実施には, NPO 法人タートルの協力を仰ぎ, 視覚障害者に配慮した講座の運用を行い, 77名が参加した。

(3)講座開催に関する簡易マニュアルの作成

本学で実施している聴覚障害者対象の出張講座のノウハウを周知するため、情報保障に配慮した講座を開催する手順についてまとめた簡易マニュアルを作成した。手話通訳や文字通訳がつけばそれだけでよいのではなく、講師にも、受講生にどのように情報が伝達されるのかを理解した上で授業を行っていただく必要があり、その注意事項を含めた改訂ならびに、オンライン講座の実施方法などについて加筆・改訂を行った。

《2》多様な年齢層の障害者、健常者が参加するスポーツを通じた生涯学習支援

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業実施に大きな影響を受けた。スポーツ教室・スポーツイベントについては、年度後半にオンラインによる開催を行った。以下に実践内容を記す。

(1)障害者の生涯スポーツに関する調査報告書の作成

社会人障害者および指導者を含めた実施担当者を対象としたスポーツ活動に関する調査結果の分析を行った。また、障害アスリートの講演会について講演内容の文字起こしを行なうとともに、障害者のスポーツ活動とキャリア発達に関して分析し、これらの分析結果をもとに報告書を作成した。

(2)多機関連携の障害者向けスポーツイベント・スポーツ教室の開催

①オンラインでの開催

スポーツイベント・スポーツ教室の開催にあたっては、時期の変更、事前予約制(参加者の人数・居住地域制限)の導入、日本障がい者スポーツ協会の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に準ずることなど、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮した上で開催するという方向で検討を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受け、本学の方針として年度内の体育施設の使用が不可となったことから、例年通りの開催は不可能となった。

そこで県内のスポーツ指導者と意見交換を行い、オンラインでのスポーツ教室を11月・12月の2回開催した。

今年度実施してきた指導者との情報交換やスポーツ教室の様子から、オンラインに対する慣れやオンライン環境そのものが参加への新たな困難・課題として推察された。

スポーツイベントは、オンラインスポーツ教室の開催状況をもとに実施方法や内容を決定し、1月30日(土)に実施した。

②用具の貸出事業

対面による事業実施が困難な中、本学で所有するスポーツ用具等を県内スポーツ指導者や、

活動を希望する方に貸し出す事業を新たに行った。

(3) 学習プログラム及びスポーツ事業開催マニュアルの発信

昨年、一昨年の成果をもとに学習プログラムを引き続き検討し、昨年度作成したスポーツ事業開催マニュアルの加筆・改訂を行った。

《3》共生社会環境醸成のためのワークショップ

本事業の目的は、障害のある人と障害のない人が共同して働く職場環境の構築、具体的には聴覚障害のある社会人のキャリア開発ワークショップの開催マニュアルとコンテンツの開発を行うものである。聴覚障害のある社員が職場改善とキャリアアップを目指す時に、周りとのコミュニケーションを図るための知識と技術を習得していることが望ましい。平成30年度、令和元年度の事業においては、聴覚障害者の就労に関する文献を調査して、知識と技術を6つのテーマに整理し、聴覚障害のある講師による講義と聴覚障害のある社員同士の集団討議で構成するワークショップの試行を重ねてきた。

今年度においては、「就労に関わる諸制度」、「メンタルケア」、「暗黙知」、「業務上の情報の見える化」、「アプリの適切な選択と活用」の6テーマについて、講義動画、スライド、参考資料などのコンテンツを製作し、ワークショップの運営マニュアルもあわせて閲覧できるウェブサイトを構築した。

(2) 連携協議会の開催及び効果的な実施体制や関係機関・団体等との連携モデルの構築

① 連携協議会の構成員

氏名	所属・役職等
石原 保志	筑波技術大学 学長
小林 武弘	ハローワーク品川 障害者専門支援員
笠原 桂子	株式会社JTBデータサービス 定着支援課
下林 一政	株式会社トランスコスモス 本社管理統括管理本部 ノーマライゼーション推進統括部障がい者雇用推進部
矢野 耕二	一般社団法人日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会 会長
村山 亮	茨城県立石岡特別支援学校 校長
奥岡 智博	茨城県立水戸聾学校 校長
十河 克次	茨城県立つくば特別支援学校 校長

古川 仁	茨城県立下妻特別支援学校 校長
及川 力	茨城県障がい者スポーツ指導者協議会 会長
永井 紀世彦	社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会 理事長
大竹 浩司	一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事
堀米 泰晴	一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事
岩山 誠	元 ハローワーク 職業指導官
伊藤 直哉	つくば市教育局生涯学習推進課 課長
伊藤 智治	つくば市市民部スポーツ振興課 課長

②連携協議会事務局構成員

氏 名	所 属 ・ 役 職 等
山脇 博紀	筑波技術大学 産業技術学部 教授
河野 純大	筑波技術大学 産業技術学部 准教授
坂尻 正次	筑波技術大学 副学長
大西 淳児	筑波技術大学 保健科学部 教授
香田 泰子	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 教授
中島 幸則	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 准教授
天野 和彦	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 准教授
大杉 豊	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 教授
小林 洋子	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 講師

③連携協議会の開催及び効果的な実施体制・連携モデルの構築の実施経過

4月	
5月	
6月	

7月	第1回連携協議会の開催(オンライン開催)
8月	
9月	
10月	
11月	第2回連携協議会の開催(オンライン開催)
12月	産学連携シンポジウムの開催
1月	
2月	
3月	第3回連携協議会の開催(オンライン開催)

④具体的な研究内容

【障害者のキャリア発達支援と連携協議会の検討内容】

本事業の連携協議会では、教育機関でのセルフアドボカシースキルやエンパワメントの向上ならびに就職レディネスに関する好事例、企業側からの継続雇用に関する取組の好事例、地方自治体や支援機関からの働きかけの好事例等を収集し、産学連携シンポジウムでこれらの好事例についての事例発表や意見交換を実施した。

また、職場定着に向けた各論として、職場の雰囲気や人間関係をよくするコミュニケーション手段や、支援員の確保、評価されるに十分な職業上の能力の獲得(スキルアップ)が求められていることから、連携協議会で集約された意見を、本事業の(1)で開発される学習プログラムのうち、《1》学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達支援でのスキルアップ講座の内容や、《3》共生社会環境醸成のためのワークショップのテーマ等に反映した。

【障害者の生涯スポーツ推進と連携協議会の検討内容】

障害者が学校卒業後にスポーツを実施できるような環境整備に向けて、障害者スポーツの実際調査結果から明らかになった課題と対策に関して、指導者の専門家や特別支援学校長等と意見交換を行った。

ここで得られた意見を、本事業の(1)で開発される学習プログラムのうち、《2》多様な年齢層の障害者、健常者が参加するスポーツを通した生涯学習支援の取り組み内容やスポーツ事業開催マニュアル改訂に反映した。

【連携先と共有される情報】

下記のような構成員で組織し、情報共有と連携を行うことで、障害者の職場定着に資する円滑な移行支援や卒業後の学びに関する実態把握やノウハウの共有を行った。また、学校卒業後の障害者のスポーツ活動を支援する方策についての共有を行った。

- ・ハローワークの就職支援専門員から、障害者雇用の統計的データを提供いただくと共に、その実態や課題、その解決に向けた方策等の、行政側の実践状況や取組についての情報を得た。
- ・障害者の雇用を実施している企業の人事担当者から、採用や就労に関して、企業側が必要とする知識や対応方法などについて、実践状況や課題に関する情報を得た。
- ・上記で得られた課題に対し、スキルアップ・キャリアアップ講座の内容や実施方法について産学連携で実施することの方策や有効性について意見を得た。
- ・特別支援学校から、障害のある生徒の就労支援に関する現状と課題について、実践状況や課題に関する情報を得た。
- ・障害者団体から、障害当事者が就労上で抱えている課題や困難についての知見について情報を得た。
- ・就労している障害者から、就職や就労後の課題や、大学在学時の就職レディネスについての情報を得た。
- ・地域の障害者スポーツ指導の専門家から、障害者スポーツ推進のための方策に関する情報を得た。
- ・特別支援学校から、障害のある生徒の在学中および卒業後のスポーツ活動に関する現状と課題に関する情報を得た。
- ・地方自治体から本事業の共同の方策、地域への成果普及の方策についての情報を得た。

【連携協議会の開催】

[第1回連携協議会] 本事業の説明、情報共有ならびに意見交換

7月8日(水)に第1回連携協議会を実施し、各関連機関の障害者の就労状況、定着状況に関する現状と本事業の方向性に関する情報共有並びに意見交換を実施した。

学外の連携協議会委員11名に参加いただき、「卒業生等が勤務する就労現場での障害理解の促進の必要性」や「企業側の障害者雇用に関する考え方」、「障害者スポーツの課題」などについて、本事業に有益な示唆をいただいた。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による就労環境のオンライン化による就労上の課題やキャリア発達・職場環境における課題や、対面でのスポーツ教室、イベントが実施できない状況下における障害者スポーツのあり方について意見交換を実施し、これらの課題改善にフォーカス

した事業展開を期待する声が寄せられた。

[第2回連携協議会] 学習プログラムの実施状況報告、今後の課題の整理

11月10日(火)に第2回連携協議会を実施し、本年度の実施状況を報告するとともに、今後の事業の方向性や課題について、意見交換を実施した。

学外の連携協議会委員9名に参加いただき、各学習プログラムの実施状況報告を行うとともに、キャリア発達育成については初等・中等教育(特別支援学校小学部、中学部、高等部等)での段階別教育の必要性、障害者スポーツについては潜在的なニーズを顕在化する必要性、共生社会の醸成を目指したワークショップについては、雇用される障害者側の視点のみならず企業人事の考えを踏まえた意見交換の必要性について、意見をいただいた。

また、各学習プログラムで実施した、コロナ禍における、オンラインによる講座やスポーツイベントについて、開催マニュアルの作成及び発信の必要性を確認した。

[第3回連携協議会] 学習プログラムの成果報告、今後の課題と展望等の整理

2月10日(水)に第3回連携協議会を実施し、本年度の実施状況及び3年間の学習プログラムの成果を報告するとともに、今後の成果の活用や課題について意見交換を実施した。

学外の連携協議会委員8名に参加いただき、各学習プログラムの3年間の事業報告を行うとともに、本事業において開発した学習プログラムの有効な活用方法について意見交換を実施した。また、社会人障害者に対する学び直しや、リカレント教育の必要性及び高等教育機関での障害者へのキャリア教育の重要性について意見交換された。障害者の生涯スポーツに関しては、コロナ禍の在宅勤務が続く状況において、自宅の身近な用具等を活用し健康増進、体力向上を続けられるよう、新しい生活様式に沿った身体活動プログラム開発の必要性について意見があった。

(3)コーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策等の開発

①コーディネーター・指導者

氏名	所属・役職等
小林 武弘	ハローワーク品川 障害者専門支援員

②具体的な内容

【コーディネーター】

企業での障害者雇用での採用業務や、ハローワーク等での就職斡旋の経験を有し、知識や経験の豊富な、障害者雇用に関するコーディネーターを1名配置した。

11月及び2月に、コーディネーターと面談し、障害者の雇用や就労状況の概況、障害者差別解

消法施行後の障害者の雇用や就労の状況、企業側の障害者雇用に対する考え方の変化や、公務員の障害者雇用に関する水増し問題発覚後の動向や今後の予想などについて、助言・指導をいただき、本事業の今後の進め方についての有益な知見を得るとともに、課題解決のための方策について検討を行った。

【ボランティア】

コーディネーターを中心に、ボランティアを活用する方策として、以下の内容について検討・実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動の自粛や移動制限を余儀なくされたことを受けて、当初予定していた障害者と健常者が参加するスポーツ教室の一部中止や実施形態の変更、産学連携シンポジウム・リカレント教育講座の対面からオンライン形式での開催等の計画変更が生じたため、実施できなかった。

- ・本事業で企画する、講座や障害者スポーツ大会、スポーツとキャリア講演会、ワークショップなどの運営に協力し、障害者雇用や就労に関する課題についても知る機会を作り、学生ボランティアが将来就職する企業で障害者と協働するのに必要な知識やノウハウを知り、障害者雇用・就労に関する理解を促進することを目指す。
- ・スポーツとキャリア発達の講演会やキャリアに関するワークショップにおいて、学生ボランティアを活用し、就労している先輩から学ぶ機会を得る。

(4) 成果等の普及

具体的な内容

【産学連携シンポジウム】

令和2年12月24日(木)にオンラインによる産学連携シンポジウムを実施した。大学等を卒業した聴覚障害者の就労上の課題とその対処について関係者に情報提供を行うことを目的とし、「聴覚障害者のオンライン環境下での企業におけるコミュニケーション」をテーマとして、聴覚に障害のある社会人や聴覚に障害のある社会人を雇用している企業の人事担当者から、テレワークやオンライン会議が急増している現在の状況下での聴覚障害者の課題及びその対処に関する事例提供に加えて、参加者と講師や本学教員との間で、実際のオンライン場面での聴覚障害者とのコミュニケーション方法を体験しながら、各企業や当事者が有する課題に関する意見交換を行うワークショップ(グループディスカッション)をオンラインテレビ会議システムの機能を活用して実施した。

【成果報告会】

令和3年2月10日(水)にオンラインによる成果報告会を実施した。各学習プログラムや産学連携シンポジウム等の取り組み内容を報告すると共に、今後の大学から就職への移行支援や、就労後の障害者のスキルアップやキャリアアップ、障害者雇用に関する企業や社会の理解を促進し協働するための環境整備のための現状と課題、および障害者の生涯スポーツを推進するための現状と課題について整理を行った。

成果報告会の周知は、障害者雇用に関わる自治体や公的団体、障害者雇用実績のある、またはこれから障害者雇用を考えている企業、全日本ろうあ連盟、全国難聴者・中途失調者団体連合会、雇用安定局障害者担当、特別支援学校、教育委員会等を対象に案内を約400件送付した。また、本学ホームページにおいても周知し、つくば市やNPO法人、聴覚／視覚特別支援学校教員、企業人事担当者など約60名の参加があった。

6. 本実践研究事業の実施により得られた成果・効果

本事業では、学習プログラムの開発として3つの事業に取り組み、障害者の就労の専門家、障害者雇用の企業関係者、特別支援学校長や障害関係団体の有識者から成る連携協議会を開催し事業の方向性に関する議論を行い、成果報告会を開催して事業成果の公開を行った。

また、各学習プログラムで開発した講座開催マニュアル、地域の障がい者スポーツの普及と振興ガイド、きこえない社員のキャリア開発研修に資する動画コンテンツを発信・提供するため、ウェブサイトを構築し成果の普及を図った。

以下に、学習プログラムの成果について詳細を記す。

〈1〉学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達支援

これまでの3年間で、聴覚に障害のある社会人向けには、1年目にスキルアップやキャリアアップに資する学び直し講座・出張講座、2年目にはこれらに加えて企業内での管理業務などをテーマにしたキャリアアップに資する出張講座も開催し、本学のノウハウを活用した聴覚障害者向けの情報保障を完備した学習プログラムを開発できた。1年目は本学の教育設備を利用した学び直し講座、出張講座合わせて、4講座合計23日延べ44名の聴覚に障害のある社会人に学習の機会を提供できた。2年目は7講座合計16日延べ40名が参加した。なかでも、2年目には受講生2名が1級建築士試験に合格した。3年目は新たに企業側のニーズに基づく企業連携型の講座開催に取り組み、2社に対してヒアリングを実施し聴覚に障害のある社員と一緒に働く上司と本人のニーズに基づく演習系の講座を、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みオンラインで実施した(対象は1社1名)。また、スキルアップ・キャリアアップに資する講座についても全てオンラインの形態で開催することができ、3講座合計13日延べ71名が参加できた。

視覚に障害のある社会人向けには、2年目に視覚に障害のある社会人49名に対して就労上のニーズに関する調査、雇用セミナーで視覚障害の社員を雇用している企業の担当者40名から身につけてほしいスキルなどの調査を実施した。それらのニーズ調査に基づき、3年目には企業内でのコミュニケーションに関する講座を、これも昨今の状況に鑑みオンラインで実施し77名の参加を得た。

本事業を通して、視覚及び聴覚に障害のある社会人に対して就労上のニーズ調査を実施するとともに、雇用している企業に対してもどのようなスキルアップ講座を希望しているかなどを調査し、就労者と企業側双方のニーズに基づいた講座を開発・実施することができた。実践を通して開発した学習プログラムについて、講座の内容や開催方法については、講座開催マニュアルをウェブサ

イトを通じて発信・公開することで、就労している視覚障害者・聴覚障害者の学習機会の確保へ繋げ、障害者自身が主体的にキャリアプランニングするための知識や技術育成を図ることができた。また、3年目は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインによるイベント及び講座等を実施したことで、遠隔による聴覚障害者・視覚障害者それぞれを対象にしたキャリア発達支援につながる学習プログラムを開発することができた。これら「新しい生活様式」に沿った講座の開催方法や開催を通して得たノウハウ等についてもマニュアル化し公開することで、対面方式・遠隔方式のどちらにも対応した更なる障害者の生涯学習の支援・発展に繋がることが期待できる。

《2》多様な年齢層の障害者、健常者が参加するスポーツを通じた生涯学習支援

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業実施に大きな影響を受けた。スポーツ教室・スポーツイベントについては、年度後半にオンラインによる開催を行った。なお、オンラインによる開催には下記に示すような課題もあると考えるが、一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下における、障害者のスポーツ活動推進における新たな試みとして有効性があると考えられる。

(1) 障害者の生涯スポーツに関する調査報告書の作成

令和元年度に実施した調査の分析を行った。その結果、障害者におけるスポーツ活動が心身の健康の向上や社会参加の機会に有効であることが明らかとなった。しかし、スポーツ・レクリエーション活動における障壁が、健常者以上に様々な面に存在することも実証された。以上の結果を調査報告書として作成し、公表することで、障害者のスポーツ活動の意義と課題を提示することができた。

また、障害者アスリート講演会を通じて、スポーツの意義が再確認されたこと、また、キャリア発達については障害者か健常者かは関係なく全ての人にとって等しく考えるべきこと等の示唆が得られた。

(2) 多機関連携の障害者向けスポーツイベント・スポーツ教室の開催

① オンラインでの開催

スポーツイベント・スポーツ教室の開催にあたっては、時期の変更、事前予約制(参加者の人数・居住地域制限)の導入、日本障がい者スポーツ協会の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に準ずることなど、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮した上で開催するという方向で検討を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の状況から、本学の方針として年度内の体育施設の使用が不可となったことから、例年通りの開催は不可能となった。

そのような状況の中、今後の開催の方向性を検討するために、まず、これまでにスポーツイベント・スポーツ教室の中核となっていた県内のスポーツ指導者と、オンラインでの顔合わせを8月に行い、県内での障害者スポーツ活動実施の状況や対面での実施の可能性について意見交換・情報収集を行った。その結果から、学外施設を借用しての対面での実施は困難と判断し、オンラインでの開催を実施することとした。さらに10月に2回、各指導者が、どのような活動を行っているか情報交換するとともに、リハーサルを行い、11月からオンラインでのスポーツ教室を行う

方向で考えていることを指導者に伝え賛同を得た。その後、オンラインでのスポーツ教室を11月・12月の2回開催し、参加者は各回とも延べ9名であった。

今年度後半以降に実施してきた指導者との情報交換やスポーツ教室の様子から、オンラインに対する慣れやオンライン環境そのものが参加への新たな困難・課題として推察された。

スポーツイベントは、オンラインスポーツ教室の開催状況をもとに実施方法や内容を決定し、1月30日(土)に実施した。全体を二部構成とし、第一部ではスポーツ教室を開催し、その後、第二部では、視覚障害当事者でパラクライミング世界チャンピオンの小林幸一郎氏によるオンライン講演会を実施し、78名の参加があった。

②用具の貸出事業

対面による事業実施が困難な中、本学で所有するスポーツ用具等を県内スポーツ指導者や活動を希望する方々に貸し出す事業を新たに行うこととし、10月以降3件の貸し出しを行った。また、対象が異なるため本事業とは直接関係しないが、一般高等学校からの貸出希望があり対応した。

(3) 学習プログラム及びスポーツ事業開催マニュアルの発信

昨年、一昨年の成果をもとに学習プログラムを引き続き検討し、昨年度作成したスポーツ事業開催マニュアルの加筆・改訂を行った。なお、このマニュアルは、県内の障がい者スポーツ指導員が関わる任意スポーツ団体での活用が始まっている。

以上のことから、多様な年齢層の障害者、健常者が参加するスポーツを通じた生涯学習を支援することにより、障害者がスポーツ活動を通して、社会の中で活動的に生きる意識・意欲を高めることができるとともに、障害のない人との協働作業を行うことで、理想的な共生社会の構築に向けた環境整備の推進にも寄与することが実証されたと考える。

《3》共生社会環境醸成のためのワークショップ

きこえない社員が働く職場では、周囲のきこえる社員が「きこえない」ことを理解し、コミュニケーションの方法を工夫するなど、バリアを低くする取組と併せて、きこえない社員も自身のことの説明や働きやすい環境の提案を周囲に働きかける取組が求められている。しかし、働きやすい環境の提案をするための知識と技術を学ぶ場が提供されてこなかったことに大きな課題があった。

本事業で、この課題に注目し、きこえない社員が働きやすい環境の提案をするための知識と技術を学ぶ、いわばキャリア開発の研修に活用できるリソースをウェブサイトの形で提供したことに大きな意義がある。ウェブサイト制作にあたっては、連携協議会委員、特に企業に所属する委員より助言をいただきそれを反映させてきた。企業内の研修・ワークショップ、企業を超えたワークショップなど、対面方式、遠隔方式のどちらの場面にも対応できるものであり、「新しい生活様式」を模索する社会のニーズにもマッチしているといえる。

(事業の実施により中長期的(事業修了後)に得たい成果／アウトカム目標

本学で実施している学習プログラムの中長期的展望として以下のことを目標としている。

まず、企業や社会の障害理解を促進することで、これらの学習プログラムをより効果的に実施し、社会で活躍できる障害者を増やすことができる土壌が育つことが期待される。

また、本事業によって開発した学習プログラムやマニュアルを活用し、本学が地域の拠点となり、さらなる障害者の生涯学習の支援・保障の充実を図る。

これと並行して実施する各プログラムの目標を個別に記す。

学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達支援の取り組みでは、本事業を通じた成果を通じて、特に、当事者や周囲の人々が必要としているタイムリーな学習内容を、対面やオンラインいずれの方法においても本学の情報保障ノウハウを活用しながら提供するための取り組みを継続し、世の中に貢献できる人材を一人でも多く養成することを目指す。一方で、学習ニーズを分析するための情報を得る機会を無駄なく活用するとともに、学習効果を高めるための教育法や情報機器の活用ノウハウを評価分析し、これらから得られた学習モデル、教育法モデルなどを広く一般に公開し、人材育成の基盤に寄与することを目指す。

多様な年齢層の障害者、健常者が参加するスポーツを通じた生涯学習支援では、本学のスポーツ教室やスポーツイベントのような障害者が参加できるスポーツ事業を開始する団体を増加することを目指す(最低1団体)。将来的には、障害者スポーツの拠点や事業実施を担える団体や組織の増加を目指す。また、この事業でスポーツ関連事業の受託団体を始めとする、近隣他県等の地方公共団体や障害者スポーツ支援団体・組織との連携を深め、情報交換、情報共有することで、地域の障害者スポーツ事業に関するネットワークを構築し、社会人障害者が様々な場所でスポーツ活動に参加できる環境整備を目指す。

共生社会環境醸成のためのワークショップでは、聴覚障害者の就労上の困難に関する事例調査や、就労上必要なスキルの整理とそれらをテーマにしたワークショップを実施し、障害者のキャリア発達支援に資する取組ならびに成果の発信を行ってきた。これらの取り組みを通して得た知見をマニュアル化するとともに、本学ウェブサイト等をとおして学習プログラムや教材サイトを公開する。将来的には、障害者を雇用する企業内の障害理解がさらに促進し、障害の有無に関わらず協働できる環境が醸成され、学校卒業後に企業等で活躍できる共生社会が醸成される基盤の拡大を目指す。